

パート新聞2版

前回の『税務調査』に引き続き、狙われるシリーズ第二弾『労働基準監督署の調査』をお届けする。

税務調査は或る程度覚悟もしておりテレビドラマや映画でその様子を垣間見ることにも出来、加えてテレビや新聞を通じて大企業に「追徴税額は重加算税と併せて〇億円」等と云う報道を実際に見聞きする機会もあるのでその理由や対処法も予想出来るが、労働基準監督署と云う一般的にはあまり馴染みの無い役所の調査と言われても一体何を調べて何をされるのかさっぱり解らないのではないだろうか。

そこで今回はこの労働基準監督署の調査の『目的』と『理由』について出来る限り解り易くお伝えする。

労働基準監督署の調査って何？ 狙われるコンビニ業界

それはお店に届いた簿『健康診断個人表』一通の封書から始まると『印鑑』を持って〇月〇日〇時〇分に△△に於ける調査の実施について。差出人はお店を管轄する労働基準監督署である。その内容を要約すれば「同封の『労働条件自主点検表』に現状を記載し、『就業規則』『タイムカード』『賃金台帳』『三六協定』『労働条件通知書』『労働者名簿』『健康診断個人表』と『印鑑』を持って〇月〇日〇時〇分に△△に於ける調査の実施について。意味の解らない物が届いたら取敢えず何でもエフ&エムパートナーズに相談すると云う癖がついているオーナーさんは、今回も迷わず弊社の担当者に連絡をください弊社の知るところとなった。

この文面から読み取れる『目的』は次の三つ。
①就業規則と三六協定の届出をさせること
②時間外労働の実態を確認し未払い賃金があれば支払わせること
③従業員に健康診断を受けさせること

加えて『労働条件自主点検表』の内容から④労働保険に加入させること
と云う目的も明確に読み取れる。

この内『就業規則』と『三六協定』は署内で届出の有無を確認すれば事足りる。また『労働保険』の加入状況も同様である。だからこそ『呼び出す』のだ。呼び出した上で持参させた資料を精査し違反箇所を見つけ出し『是正勧告書』を作成し『署名』『押印』させる。その為に『印鑑』も持参させている。用意周到である。

労働基準監督署の意図は別として、最重要ポイントは『労働保険への加入』である。

労働保険は労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険の総称。労働者(パートタイマー、アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立(加入)手続を行い、労働保険料を納付しなければならない。

その一環としてフランチャイズ契約書の契約解除事由に『労働保険の加入を怠ったとき』と謳っているフランチャイザーも在るので未加入のお店は要注意。

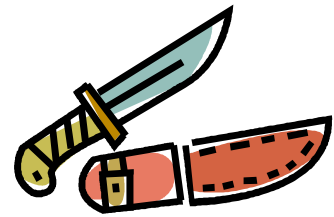
労働保険は数少ない優れた制度であるので、絶対に加入した方が良い(前述の通り労働保険への加入は労働者が一人でも居れば義務なので選択の余地は無いが)。就業規則や三六協定が無くてオーナーが破産する可能性は低い(『無い』と言いつつ切れないところが恐ろしい)が、前述のように勤務中の従業員が殺されたり身体に重大な障害が残るような事故が発生したりした場合、それは労災事故となるので、その内容により『療養補償給付』『休業補償給付』『遺族補償給付』『葬祭料』『傷病補償年金』『介護補償給付』等の対象となる。労働保険に加入していれば、これらは総て労災保険から支払われ、オーナーには何等負担は生じないが、万一労働保険に未加入であった場合、被災した労働者には労災保険から通常通りに給付され、その費用の全部又は一部の負担が法人若しくは事業主個人に求められることになる。その額が到底普通の会社や個人が支払えるものでないことは容易に想像できる。



それを機に労災保険未加入店舗の撲滅運動を開始したチェーンも多い。

労働基準監督署の調査は、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険の総称。労働者(パートタイマー、アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立(加入)手続を行い、労働保険料を納付しなければならない。

労働保険は数少ない優れた制度であるので、絶対に加入した方が良い(前述の通り労働保険への加入は労働者が一人でも居れば義務なので選択の余地は無いが)。就業規則や三六協定が無くてオーナーが破産する可能性は低い(『無い』と言いつつ切れないところが恐ろしい)が、前述のように勤務中の従業員が殺されたり身体に重大な障害が残るような事故が発生したりした場合、それは労災事故となるので、その内容により『療養補償給付』『休業補償給付』『遺族補償給付』『葬祭料』『傷病補償年金』『介護補償給付』等の対象となる。労働保険に加入していれば、これらは総て労災保険から支払われ、オーナーには何等負担は生じないが、万一労働保険に未加入であった場合、被災した労働者には労災保険から通常通りに給付され、その費用の全部又は一部の負担が法人若しくは事業主個人に求められることになる。その額が到底普通の会社や個人が支払えるものでないことは容易に想像できる。



労働保険への加入は労働者本人及びその家族を経済的損失(負担)から護るだけでなく、オーナーご自身とご家族の経済的損失(負担)も間接的に護ることもなるのである。

また、事故や事件が発生しなくてもフランチャイズ契約を解除されれば生活の糧を失い路頭に迷うことにもなりかねない。そう云ったりスクに比較すれば労災保険の保険料は安いと思う。損害保険に加入すれば事足りると思つて

いるオーナーがもしもいらつしやれば、それは大きな誤解である。労災保険と同じ補償内容を民間の損保会社で用意しようとすればその保険料は驚くほど高額になる。

弊社では社会保険労務士事務所も併設しているので詳しい話を訊きたいと云うオーナーは是非お気軽にご相談願いたい。



伊藤戦略人事研究所

(社会保険労務士事務所)

052-800-1900

安物買いの銭失い日記(二四)

葛原義文の安物大好き奮戦記

朝・晩めつきり涼しくなりました。でも、まだまだ昼間は残暑で汗ばむ陽気が続いています。アイスと肉まん、冷やし麺とおでんの組み合わせがベストでしょうかね。

☆ポラロイド

JOYCAM

一九一元



ポラロイドは、創設者の娘の「どうして撮影した写真がその場で見れないの?」という疑問から研究を重ね後にインスタントカメラ自体の代名詞になるまで成長し有名になった。しかしデジタルカメラの急激な普及により衰退。フィルムも二〇〇八年に生産終了となっている。しかしポラロイドの独特

な色合いに未だ魅せられる者は多く、世界のポラロイドカメラ愛好者はフィルム復活を目指して署名などの活動を行いプロジェクトにより新たなフィルムの生産も始まっている。つてなことで、カメラが趣味の娘に「ポラロイドカメラ」をプレゼントしようと思いつきました。前にふと「ポラロイドカメラ」のことを話題にした気がする。色々調べたら、映画「ラブ・レター」で中山美穂が使っていたの(SX-70)やテレビ「ギフト」で木村拓哉が使っていたの(990SLR)みたいな折りたたみ式のやつはやたら高いしカメラに合う期限切れのフィルムでさえプレミア価格になっている。で「JOYCAM」。当時は渡邊貞夫がCMをして、グッズデザイン賞も貰ったらしい。発売当時は二万円八〇〇円もしたんだ

ぜ。いい感じに写るジョイカム用フィルムはプレミア価格になっていない。このマニアックさ加減に娘も賛同して喜んでくれることでしょうか。きつとこんな感じの写真が取れるんだぜ。



安かった度Ⅱ5 (郵送費は高いけどね) 銭失い度Ⅱ5 (理由は以下)

☆JOYCAM

フィルム一〇枚撮り 三二五円



ポラロイドのフィルムは特殊で、フィルム自体にカメラやストロボを動かす電池も内蔵されている。だからフィルムが高かったんだねえ。

期限切れのフィルムを「ハードオフ」のジャンクコーナーで二箱発掘。「ヤフオク」で四十枚分購入。これで計六十枚分使い切ったらまた探そうとして、暫く楽しんでもらえることでしょうか。

安かった度Ⅱ3 (期限切れですんで) 銭失い度Ⅱ5 (理由は以下)

【結局のところ】

大失敗でした... 結果、全くダメでした。ヤフオクで買ったフィルムは電池が駄目になっていてちゃんと作動しないし、「ハードオフ」のは、液漏れ?していて写っていないのです。写らないカメラは「ガラクタ」。復活しているフィルムにはJOYCAM用のものはないし... 娘の誕生日プレゼント作戦は大失敗でした。なのに、懲りずに「ポラロイド1000」を買っちゃいました。

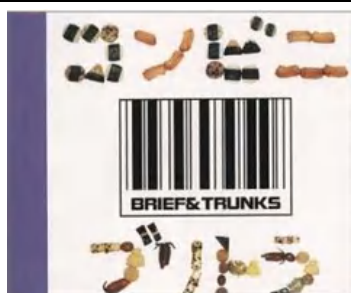


超わたくし的 CDジャー(3)

「コンビニ」を検索していたら、そのものズバリ「コンビニ」というタイトルのCD発見。買っていないですけど。「youtube」でPV見ました。

コンビニ

ブリーフ&トランク



ブリーフ&トランクスは、二〇〇〇年一二月まで活動していた伊藤多賀之と細根誠の二人からなる静岡県出身のコミカルフォークデュオ。「コンビニ」は、一九九九年発売のものらしい。歌詞を見ると「トイレは貸せませんよ」みたいなことが歌われている(PVも「だいたひかる」出演だし)。以下、歌詞です。

さあ 親が寝たから何でもやりたい放題よ。何をしよう? にレシート置くな財布に入れにくいのよ! ちよつとムカツとしちゃうのよ! そんな時は私からも仕返しするの。

夜中じゃ友達寝てるしレビもすでに砂嵐。そう、だわコンビニ行こうかな。二四時間(コンビニエンスストア)年中無休の(コンビニエンスストア)防犯カメラ(コンビニエンスストア)決めてくれ! たまごください(たまごひつ)たまごだけですか? おつゆ多めに(かしこまりました)おいくらですか? (二二〇円です) 一万円から(小銭はねーのかよ) 一万円から(小銭はねーのかよ) カラシつけてよ(かしこまりました)レシートいらないわ(いちいちうるせーな) トイレ貸してよ(うちはありません) あなたはどこでするのよ(負けました...)

早くしてよ(コンビニエンスストア) 無口なアルバイト(しかも無表情私はすっぴん眉毛もかかずに) あんまんください(ちよつとキレてます) じゃあ肉まんでもいいわ(かしこまりました) ちよつとおつりの渡し方! 私の手の平勝手に使っ小銭をぶんちん代わり

一九九九年 一月二〇日リリース